

文責はいずれも本人です。

● 過疎地域における市立病院(2カ所)の将来像について  
● 市長の政治姿勢について  
竹山 俊郎 (平戸市民クラブ)



● 国指定名勝榎園の今後について  
● 高校生の通学運賃高騰対策  
近藤 芳人 (新時代)



◎ 今後も急速な人口減少と高齢化率の上昇に対し、二つの市立病院がどのような形態で医療提供を行っていくのか。適正な医療規模や診療体制の方向性をどのように考えているのか市長に尋ねる。

市長 市立病院の地域医療における役割や、民間医療機関との機能分担に関することなど、本市における医療提供体制の目指すべき将来像および市立病院の再整備の方向性などについて検討するため、令和6年9月議会において条例案を審議いただき、平戸市において医療提供体制のあり方検討委員会を設置した。

◎ 将来人口の推移がさらに減少に転じる状況にあって両病院を現状のまま維持するのは非常に困難と予想されるが、この状況をどのように考えるか  
病院事業管理者 人口減少に伴う医療需要の縮小により、医療収益も減少する。それに応じた経営規模の縮小、いわゆるダウンサイズは避けて通れないものと考えている。さらに減少率が大きいのは、働き世代の生産年齢人口で、その人口が減っているために働き手が

いなくなる。つまり医師や看護師、技術者などのメディカルスタッフの確保が今以上に困難になると予想される。これを視野に入れた医療提供体制を再構築していく必要があると考えている。

◎ 今回の教育長人事における調整不足で議会への人事案件提出を取り下げた原因について、具体的な反省点と再発防止策をどのように考えているか。  
教育は平戸市の未来を支える根幹であり市民の信頼を損なわない人事プロセスが求められる。市長の誠実な反省の弁をお聞かせいただきたい。

市長 本来であれば、11月13日に臨時議会を招集させていただいたので、そのときに新しい教育長の同意議案を提出する運びとなっていたが、その前日までに議会から賛成多数が得られにくくなったとの情報が伝わり、当該者から辞退することの申し出を受け、議案を取り下げたことは大変申し訳なく反省している。教育行政については中立的に、多くの保護者も含めた学校関係者の賛同を得るような体制づくりに努めていきたい。

◎ 国指定名勝榎園は所有者様のご意思により市に譲渡する話が進んでいると聞く。本市にとって未来に引き継ぐべき大事な宝であるのでしっかりと対応してほしい。

文化観光商工部長 榎園は平戸松浦家35代親公が憩いの場として作庭された。平成24年に文化庁の調査官が榎園を訪れた際に国指定申請の打診があり、市が所有者と協力して後世に残していくことを文化庁と協議している。また、所有者が国指定としての体裁を維持できなくなった際は、その後の維持管理について支援するよう文化庁から言われている。正式な書類の提出後に市内部で協議し、決定していくことになる。

◎ 一般の公共交通機関の運賃値上げはいたしかたないが、市内3高校への通学費の影響は。  
総務部長 1か月の通学費(往復定期代)は大まかに表1のとおり。  
◎ 次期平戸市地域公共交通計画に向けて中高生にアンケート

表1

月額	徳島館高校		北松農業高校		平戸高校	
	新運賃	従上額	新運賃	従上額	新運賃	従上額
北部			12,240	2,160	23,400	1,080
南部	27,960	900	40,200	3,060	5,400	0
田平	10,080	1,800	6,280	1,440	33,480	2,880
生月	26,160	3,780	38,400	5,940	27,360	4,440

トをとったそうだがどんな意見があり、どう反映しようと考えているか。  
総務部長 路線バスやふれあいバスで通学している生徒が約4割。要望は、運行本数の増加が約7割、料金を安くするが約4割。公共交通がなくなると通学に利用できる交通手段がなくなるとの回答が約2割。最良の計画となるよう関係者と協議を進めたい。

◎ 県の通学支援補助制度の概要は。  
総務部長 公立高校の通学支援補助金は、県内居住で県が定める学区内通学者を前提とし、①親権者が市県民税非課税者、または②定期券月額が3万円以上の者が支給対象。補助額は①で定期月額から控除基本額1万2千円を差し引いた額。②は要した額から1万2千円を差し引き、超える金額の2分の1の額。  
◎ 現実には②の該当者は限られ、月額3万円弱の運賃を負担するケースは多い。条件緩和を要望できないものか。早い対応が望まれる。  
市長 昨今の物価上昇を鑑みると今の対応は十分ではないと認識する。市単独で何ができるか部内で協議したい。市長会等でも問題を共有し、必要であれば県や国に訴えていく。

## 議会構成の変更について (お知らせ)

令和6年12月17日付で、下記のとおり議会の構成に変更がありましたのでお知らせします。

### 【議会広報特別委員会の定数変更および委員の選任】

旧		新	
定数 5		定数 6	
委員長	針尾 直美	同	左
副委員長	松口 茂生	〃	
委員	綾香 良浩	〃	
委員	池田 稔巳	〃	
委員	山内 貴史	〃	
—		委員	松尾 実



議会だよりの発行を中心に、議会活動の周知やその調査・研究を主な任務としています。

### 【北松北部環境組合議会議員の欠員補充】

旧		新	
松本 正治		同	左
池田 稔巳		〃	
松尾 実		〃	
吉福 弘実		〃	
(欠員)		山内 貴史	



松浦市と共同で設置している北松北部環境組合において、本市議会から議長のほか4名の議員が同組合議会議員に選任されており、同組合の事業計画、予算・決算に関することなどを審議しています。

### 【議会会派の結成および変更】

旧	新	
政和会 (せいわかい)	政和会 (せいわかい)	創政ひらど (そうせいひらど)
◎ 辻 賢治	◎ 辻 賢治	◎ 松尾 実
池田 稔巳	池田 稔巳	松本 正治
松尾 実	山内 政夫	吉住 龍三
松本 正治	(◎は代表者)	
山内 政夫	会派とは、市議会の中で結成された、同じ主義・主張をもった議員で結成される同士の集まりのことをいいます。	
吉住 龍三		